

板橋区自転車活用推進計画 ～自転車+で出かけたくなるまち いたばし～ 原案【概要版】

計画策定の目的

概ね20年後の将来を見据えた施策を展開

自転車は手軽に移動できる手段としてあらゆる場面で利用される一方で、自転車を取りまく課題や環境は変化しつつある

■自転車に関する課題

- ・自転車に関与する事故や歩行者とのトラブル
- ・駅周辺等における放置自転車 など

■自転車を取りまく環境の変化

- ・健康志向や環境意識の高まり
- ・新しい日常（新型コロナウイルス感染症の拡大）
- ・シェアサイクルの普及
- ・次世代型の電動小型モビリティの登場

自転車や電動小型モビリティの可能性や将来性を見据え、利便性や安全性を有効に引き出せるような施策を展開

計画対象

対象区域

板橋区全域を対象とし、自転車の利用実態や移動範囲等を踏まえ、近隣区・市との移動も考慮

対象車両

- ・一般的な自転車
- ・電動アシスト自転車やスポーツタイプの自転車
- ・電動小型モビリティ
(自転車並みの速度で走行するもの)



これら計画対象車両を包括して

「自転車+」（プラス）と定義

計画の位置づけ

自転車活用推進法（平成29(2017)年5月）

【法の基本理念】

- ・自転車は二酸化炭素等を発生せず、災害時において機動的
- ・自動車依存の低減により、健康増進・交通混雑の緩和等、経済的・社会的な効果
- ・交通体系における自転車による交通の役割の拡大
- ・交通安全の確保

（国）第2次自転車活用推進計画（令和3(2021)年5月）

東京都自転車活用推進計画（令和3(2021)年5月）

板橋区基本構想

板橋区基本計画2025

板橋区都市づくり ビジョン

整合・連携

いたばしNo.1 実現プラン2025

板橋区交通政策 基本計画

整合・連携

板橋区自転車活用推進計画

整合・連携

- ・板橋区スポーツ振興ビジョン2025
- ・板橋区観光振興ビジョン2025
- ・いたばし健康プラン後期行動計画2022
- ・板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025
- ・板橋区環境基本計画2025
- ・板橋区交通安全計画 など

基本理念・基本方針の関係イメージ

基本理念

安心・安全 スマートなサイクルライフの実現

～自転車+ で出かけたくなるまち いたばし～

基本方針
2

だれもが出かけたくなる
自転車+利用環境の形成

- ・ICTの活用
- ・利便性、回遊性の向上
- ・サイクルスポーツ（eスポーツ）

基本方針
3

豊かな未来をはぐくむ
サイクルライフの創造

- ・高い交通安全意識
- ・健康増進
- ・脱炭素
- ・区民参加

基本方針
1

だれもが安心・安全に移動できる
通行環境の創出

- ・通行空間の整備
- ・駐輪環境の創出
- ・クルマとの調和、共存

SDGs戦略

DX戦略

ブランド戦略

課題と基本方針

課題

■ 安全な通行空間の確保

1. 歩行者と自転車+が安全に通行できる空間づくり
・ 路上駐車車両に阻害されずに自転車+が安全に通行できる空間の確保

■ 適切な駐輪環境の確保

2. まちづくり事業の進展や社会状況の変化を踏まえた適切な駐輪空間確保
・ 多様な利用ニーズに対応した駐輪環境の整備

■ 公共交通の補完・移動環境の向上

3. 公共交通サービスの水準が相対的に低い地域などへの公共的な移動手段の確保
・ 様々な移動ニーズに対応した移動手段の提供

■ 多様化する自転車への対応

4. 新たな電動小型モビリティの普及拡大に対する備え
・ 自転車+が利用しやすい環境整備と回遊性の向上

■ 運動習慣と外出機会の創出

5. 体を動かす機会や外出の機会の創出
・ 子どもが安全に自転車+で遊び、学べる空間の提供

■ 交通安全ルールとリスクへの対応

6. 世代に合わせた自転車+安全利用教育の推進
・ 万一の事故や災害、故障など様々なリスクに対する備えへの対応



基本方針

だれもが安心・安全に移動できる 通行環境の創出

1

＜施策の方向性＞

- ・ 人、自転車+、クルマの安全性の向上
- ・ まちづくりと連動した自転車+の活用

だれもが出かけたくなる 自転車+利用環境の形成

2

＜施策の方向性＞

- ・ 自転車+の利便性、回遊性の向上
- ・ 自転車+を楽しむ機会の創出

豊かな未来をはぐくむ サイクルライフの創造

3

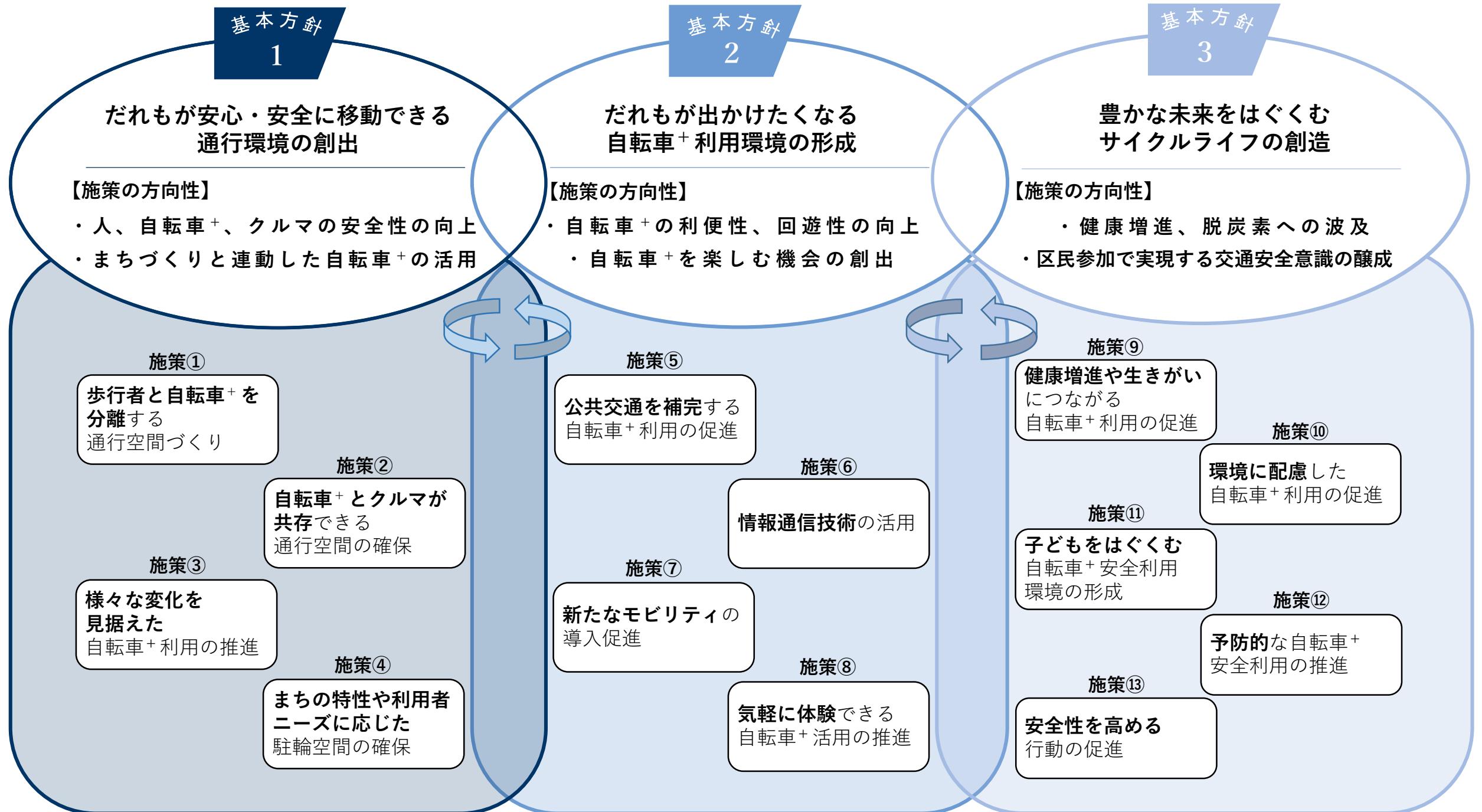
＜施策の方向性＞

- ・ 健康増進、脱炭素への波及
- ・ 区民参加で実現する交通安全意識の醸成

施策の方向性と施策の関係イメージ

基本理念

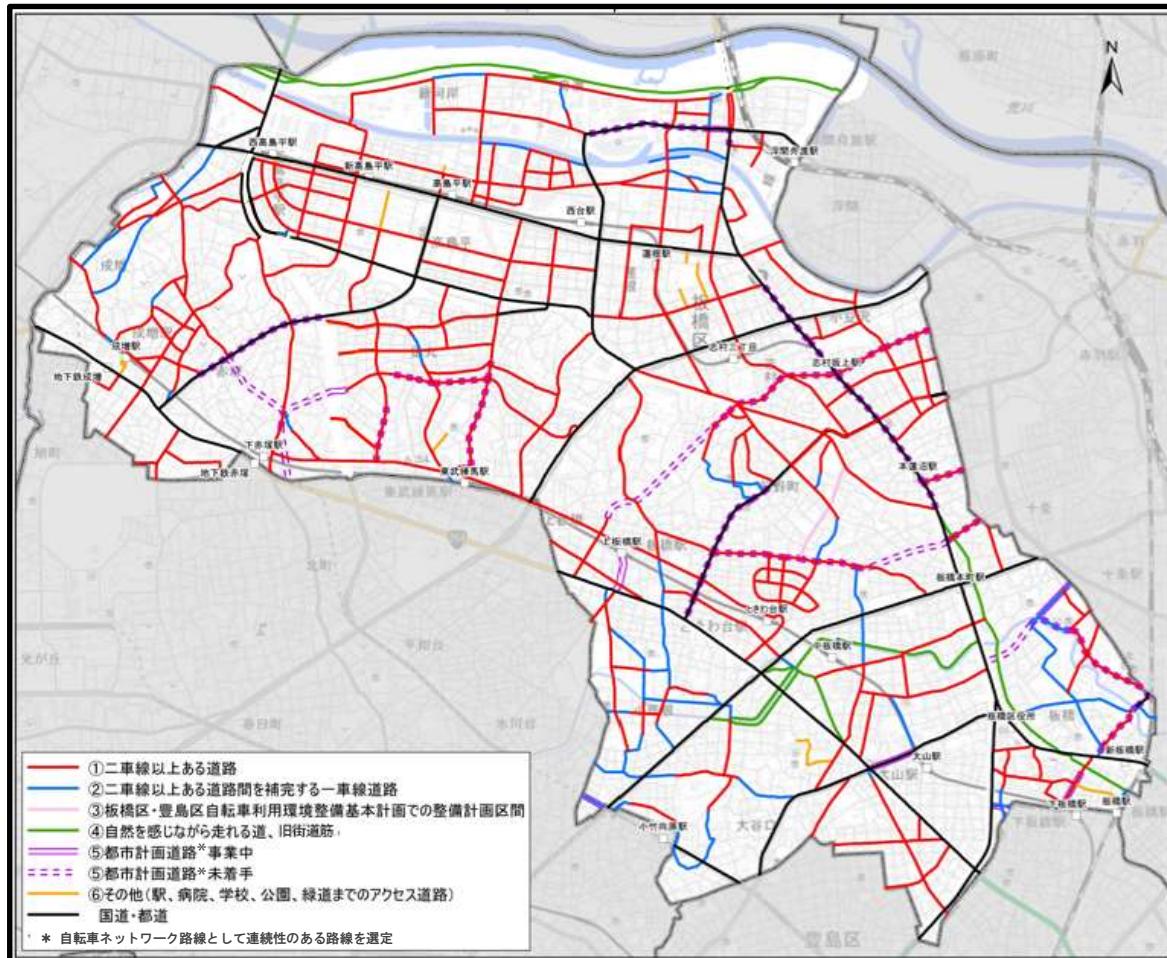
安心・安全 スマートなサイクルライフの実現
～自転車⁺で出かけたくなるまち いたばし～



自転車ネットワーク路線

「だれもが安心・安全に移動できる通行環境の創出」の実現に向けて、連続的な自転車ネットワークとしていくため、区道の中から路線を選定し、整備を進める。また、国道、都道についても、各道路管理者を含む各関係機関と連携しながら、区道と連続した自転車ネットワーク路線を検討していく。

路線選定にあたっては、ガイドライン*を基本として、6つの指標に基づき選定し、それらを整備するにあたっての整備形態は、「自転車道」「自転車専用通行帯」「矢羽根型表示（車道混在）」を原則とする。



整備形態

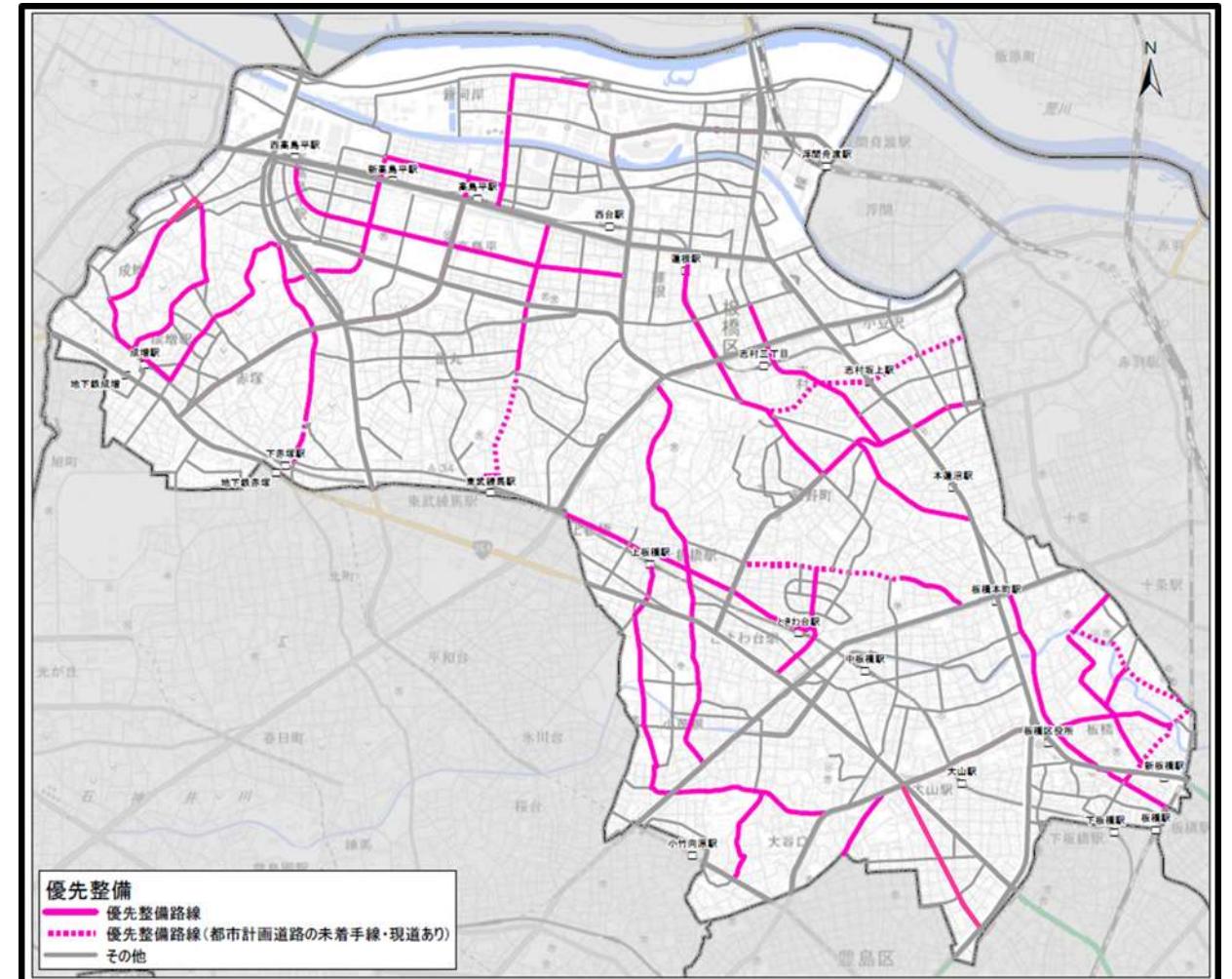


A) 自転車道 (幅員1.5m~2.0m以上) B) 自転車専用通行帯 (幅員1.0m~1.5m以上) C) 矢羽根型表示(車道混在) (幅員0.75m~1.0m以上)

* : 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン (平成28(2016)年7月、国土交通省・警察庁)

優先整備路線

区の地域特性等を踏まえた15の視点を基に設定し、自転車ネットワーク路線の中からより多くの視点が該当する路線を抽出し、これに区間の連続性等を加味したうえで「優先整備路線」を選定した。なお、優先整備路線については、全体として令和12(2030)年頃までの整備完了をめざす。



通行空間の整備の進め方

道路補修工事や上・下水道、電気、ガス等の更新工事、無電柱化事業、まちづくり事業など、道路上で行われる工事の機会を捉え、関係者等と調整の上、効率的に自転車通行空間の整備を推進し、自転車通行環境の充実を図っていく。

なお、通行空間の整備を進めるにあたっては、「(仮称)板橋区自転車+ (プラス) 活用推進協議会」において、課題等を整理し、協議を行い、必要に応じて「優先整備路線」の再選定をしていく。

計画の推進に向けて

(1) 計画の推進体制

本計画の第3章に示す施策や取組の多くは、行政のみならず区民・事業者・関係団体などの各主体が相互に協調・連携して推進していく必要がある。

区は、各主体が連携し、最新情報やノウハウ等を共有しながら取組の具現化を支援する組織体として、学識経験者や交通関係団体、企業・事業者、交通管理者等で構成される「(仮称)板橋区自転車+ (プラス)活用推進協議会」(以下「協議会」という。)の設置を検討し、本計画の着実な推進をめざす。

組織名称	(仮称)板橋区自転車+ (プラス)活用推進協議会
構成員	学識経験者、交通関係団体、企業・事業者、交通管理者、区民委員等
検討内容	フォローアップ指標の設定、自転車通行空間の整備の評価・見直し、シェアサイクル事業等

(2) フォローアップ

本計画を推進したことによる効果を把握し、取組のさらなる推進や改善の必要性を判断するために、フォローアップ(追跡調査)指標を設定する。指標は、客観的なデータから把握できるものを中心に設定するが、こうしたデータからだけでは把握が困難な部分を補うため、区民意識意向調査による満足度などの指標も対象に含める。

(3) 計画の見直し

本計画は、「板橋区基本計画2025」の期間が満了する令和7(2025)年度までを当面の計画期間としており、この段階でフォローアップ指標や個別の取組状況の進捗を踏まえた検証・評価を行う。

この結果を踏まえ、施策単位で必要な見直しを行い、令和8(2026)年度以降の取組を展開していく。なお、社会情勢の変化や上位計画等の改定により、計画を見直す必要が生じた場合には、次期計画の策定に着手する。

■ フォローアップ指標(案)

指標	現状値	目標値 令和22(2040)年	
自転車通行空間整備	5 km 令和3(2021)年	200 km	
自転車分担率	外出をした人のうち自転車を使った人の割合	16 % 平成30(2018)年	20 %
	自転車通勤した人の割合	12.8 % 平成22(2018)年	16 %
自転車交通事故	自転車対自動車、自転車対二輪車の事故件数	245 件 令和2(2020)年	120 件
	自転車対歩行者、自転車相互、自転車単独事故の件数	95 件 令和2(2020)年	45 件
シェアサイクル	年間利用総回数	23.7 万回 令和2(2020)年	50 万回
	回転率 (1台1日あたりの利用回数)	0.5 回転 令和3(2021)年	1 回転
整備した自転車通行空間の利用	自転車通行帯を正しく通行した自転車の割合	88.5 % 令和3(2021)年	90 %以上
放置自転車	区内主要駅周辺の放置自転車台数	602 台 令和2(2020)年	300 台
施策別区民満足度*	自転車通行空間整備	71 %	51 %
	自転車駐輪環境整備	55 %	35 %
	シェアサイクル利用環境	17 %	0 %
	次世代型モビリティの利用推進	7 %	0 %
	運動習慣と外出機会の創出	15 %	0 %
	自転車安全運転ルールの徹底	54 %	34 %

* 施策別区民満足度は、板橋区区民意識意向調査において「自転車に乗って出かけたくなるまちの実現に向けて何が不足していると思いますか」との問いに回答した区民の割合(複数回答あり)。現状値は令和3(2021)年調査。